

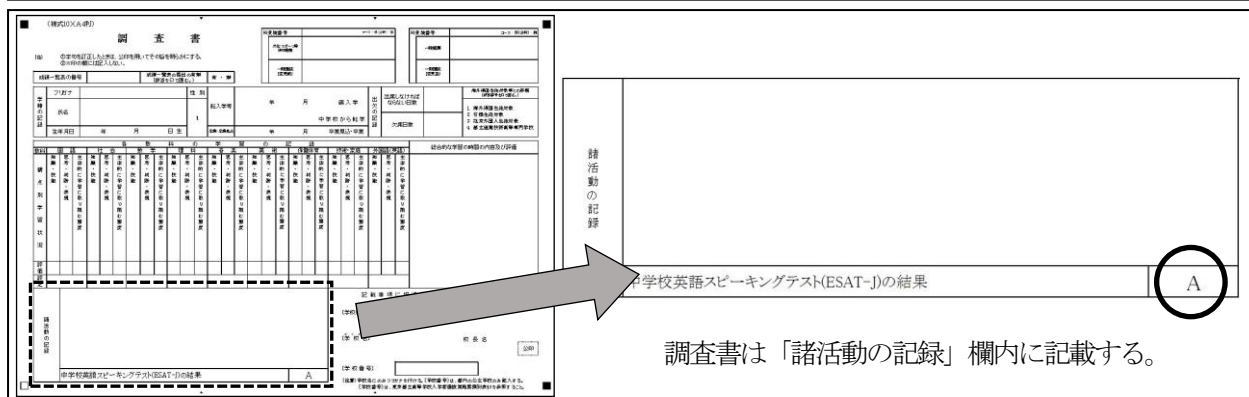
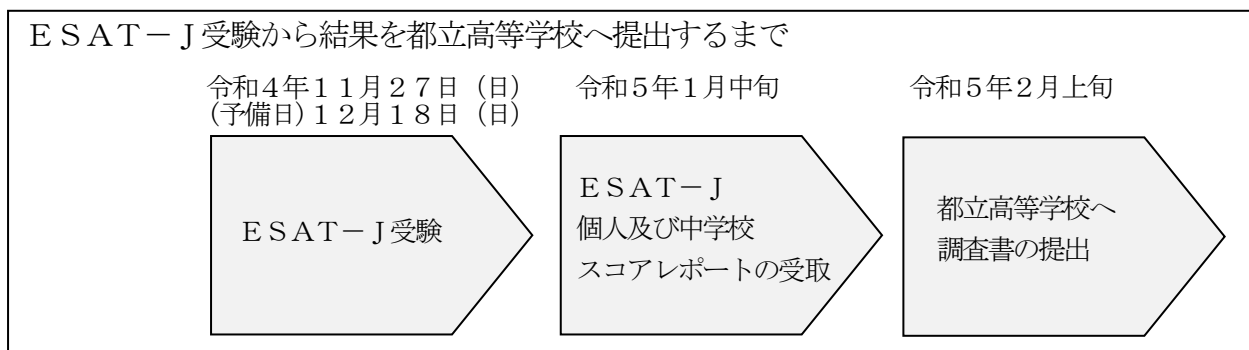
東京都立高等学校入学者選抜における東京都中学校英語スピーキングテスト
(ESAT-J) 結果の活用について

都立高等学校入学者選抜において、令和5年度入学者選抜（令和4年度実施）から東京都中学校英語スピーキングテスト（ESAT-J）の結果を活用し、英語4技能のうち「話すこと」の能力をみることは、令和3年9月に公表しているところである。

この度、ESAT-J 不受験者の扱いについて新たに定め、既に公表した内容と共に、改めて報告する。

1 ESAT-J 結果の都立高等学校への提出について

中学校は、ESAT-J 結果として提供を受けた6段階の評価を、生徒の調査書に記載する。調査書は、生徒の志願先の都立高等学校へ提出する。



2 ESAT-J 結果の都立高等学校入学者選抜における活用区分について

ESAT-J 結果は、第一次募集・分割前期募集において活用する。
(エンカレッジスクール、チャレンジスクール、英語学力検査を実施しない学校は対象外)

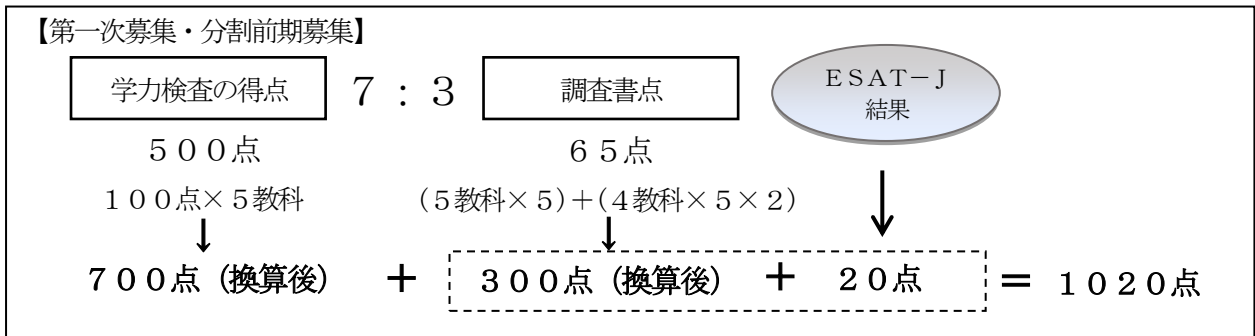
3 評価の点数化について

都立高等学校では、AからFまでの6段階で提出された評価を、次の表のとおり、20点満点の点数として取り扱う。

ESAT-J 結果（評価）	A	B	C	D	E	F
都立高等学校で取り扱う点数	20点	16点	12点	8点	4点	0点

4 総合得点への加算について

都立高等学校では、学力検査の得点と調査書点の合計（1000点満点）にESAT-J結果の点数を加え、総合得点を算出する。



5 不受験者の扱いについて

ESAT-J不受験者については、都立高等学校入学者選抜において不利にならないように取り扱う。

(1) 不受験者とは、次のア又はイに該当する者とする。

ア 東京都の公立中学校等に在籍する者のうち、ESAT-J実施日（予備日を含む。）に、インフルエンザ等に罹患した者、学校保健安全法第19条により中学校長が出席停止の措置を行った者及び受験者本人の責めによらず、やむを得ない理由（病気で入院、交通事故により負傷等）により受験することができなかった者

イ ESAT-J実施日時点で、東京都の公立中学校等に在籍していないため、ESAT-Jを受験していない者（私立中学校在籍者、他県中学校在籍者等）

(2) 不受験者については、「仮のESAT-J結果」を次のとおり算出する。

英語学力検査の得点で順位を決め、不受験者と英語学力検査の得点と同じ者のESAT-J結果を「3 評価の点数化について」に基づいてそれぞれ点数化し、その平均値により、不受験者の「仮のESAT-J結果」を求める。

その際、平均値が18点以上はA、14点以上18点未満はB、10点以上14点未満はC、6点以上10点未満はD、2点以上6点未満はE、2点未満はFとする。

英語学力検査の順位	英語学力検査の得点	ESAT-J結果
36	78	A
37	76	B
38	75	A
38	75	B
38	75	A
38	75	B
38	75	C
38	75	不受験者
38	75	A
38	75	B
38	75	B
38	75	B
38	75	C
49	74	B

左の表では、英語の学力検査の得点と同じ者のESAT-J結果はAが3名、Bが5名、Cが2名であり、平均値は16.4点となるため、不受験者の「仮のESAT-J結果」はBになる。

なお、詳細は別紙のとおりとする。

ESAT-J 不受験者の主な扱いについて

英語学力検査の得点により順位を決め、当該不受験者の上下5名ずつ（合計10名）以上の受検者を集計する範囲として定めることを基本とする。

集計する範囲に含まれる受検者それぞれのESAT-J結果を点数化し、その平均値により、次のとおり、当該不受験者の「仮のESAT-J結果」を求める。

18点以上：A	14点以上18点未満：B	10点以上14点未満：C
6点以上10点未満：D	2点以上6点未満：E	2点未満：F

1 英語学力検査の順位が同じ者が10名以上いる場合

- ① 英語学力検査の得点で順位を決め、当該不受験者と英語学力検査の得点と同じ者を集計する範囲として定める。
- ② ①で定めた集計する範囲における受検者それぞれのESAT-J結果により、当該不受験者の「仮のESAT-J結果」を求める。

英語学力検査の順位	英語学力検査の得点	ESAT-J結果
36	78	A
37	76	B
38	75	A
38	75	B
38	75	A
38	75	B
38	75	C
38	75	不受験者
38	75	A
38	75	B
38	75	B
38	75	B
38	75	C
49	74	B

集計する範囲におけるESAT-J結果の集計
 A (20点) : 3名
 B (16点) : 5名
 C (12点) : 2名
 この範囲における10名の平均値は16.4点となるため、この不受験者の「仮のESAT-J結果」はBとなる。

2 英語学力検査の順位が同じ者が上下5名より少ない場合

- ① 英語学力検査の得点が当該不受験者と同じ者を除き、上下それぞれ5名以上になるように英語学力検査の得点を上下それぞれ1点間隔で拡大し、集計する範囲の上限及び下限を定める。※ 集計する範囲内における人員は上下で等しいとは限らない。
- ② ①で定めた集計する範囲における受検者それぞれのESAT-J結果により、当該不受験者の「仮のESAT-J結果」を求める。

英語学力検査の順位	英語学力検査の得点	ESAT-J結果
36	78	A
37	77	A
37	77	B
37	77	B
40	76	A
40	76	B
40	76	B
43	75	A
43	75	不受験者
45	74	A
45	74	B
47	73	A
47	73	A
47	73	B
50	72	A

集計する範囲

集計する範囲における
ESAT-J結果の集計
A(20点):6名
B(16点):6名
この範囲における12名の
平均値は18点となるため、
この不受験者の「仮のESAT-J結果」はAとなる。

3 集計の範囲に他の不受験者がいる場合

- ① 英語学力検査の得点が当該不受験者と同じ者及び他の不受験者を除き、上下それぞれ5名以上になるように、英語学力検査の得点を上下それぞれ1点間隔で拡大し、集計する範囲の上限及び下限を定める。
- ② ①で定めた集計する範囲における受検者それぞれのESAT-J結果により、当該不受験者の「仮のESAT-J結果」を求める。

英語学力検査の順位	英語学力検査の得点	ESAT-J結果
36	78	A
37	77	A
37	77	A
37	77	B
40	76	B
40	76	B
40	76	他の不受験者
43	75	A
43	75	不受験者
45	74	B
46	73	A
46	73	C
46	73	B
46	73	A
50	72	B
51	71	B

集計する範囲

集計する範囲における
ESAT-J結果の集計
A(20点):5名
B(16点):5名
C(12点):1名
この範囲における11名の
平均値は17.45・・・点
となるため、この不受験者の
「仮のESAT-J結果」は
Bとなる。

4 不受験者の上下どちらかに5名以上いない場合

- ① 英語学力検査の得点が上に5名いない場合（下の表では、上に1名、同点に1名、下に10名の場合を表している。）、上下合わせて10名以上になるように英語学力検査の得点を1点間隔で上下へ範囲を拡大し、英語学力検査の得点を基に、集計する範囲の上限及び下限を定める。
- ② ①で定めた集計する範囲における受験者それぞれのESAT-J結果により、当該不受験者の「仮のESAT-J結果」を求める。

英語学力検査の順位	英語学力検査の得点	ESAT-J結果
1	100	B
2	99	A
2	99	不受験者
4	98	A
5	97	A
6	96	B
6	96	C
6	96	A
6	96	A
10	95	B
11	94	A
11	94	B
11	94	A
14	93	A

集計する範囲における
ESAT-J結果の集計
A(20点):7名
B(16点):4名
C(12点):1名
この範囲における12名の
平均値は18点となるため、
この不受験者の「仮のESAT-J結果」はAとなる。

集計する範囲

5 ESAT-J受験者が10名以上いない場合

- ① 集計が可能な人数を集計する範囲として定める。
- ② ①で定めた集計する範囲における受験者それぞれのESAT-J結果により、当該不受験者の「仮のESAT-J結果」を求める。

英語学力検査の順位	英語学力検査の得点	ESAT-J結果
1	78	A
2	77	C
3	76	他の不受験者
3	76	他の不受験者
5	75	C
5	75	他の不受験者
7	74	A
7	74	不受験者
9	73	C
9	73	他の不受験者

集計する範囲における
ESAT-J結果の集計
A(20点):2名
B(16点):0名
C(12点):3名
この範囲における5名の
平均値は15.2点となるため、
この不受験者の「仮のESAT-J結果は」Bとなる。

集計する範囲